

(参考様式3)

## 会 議 録

会議の名称	平成28年度第2回東村山市子ども・子育て会議				
開催日時	平成28年8月26日(金)午後7時00分～9時00分				
開催場所	いきいきプラザ3階マルチメディアホール				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(委員) 河津会長、近藤職務代理、門脇委員、窪田委員、 須賀委員、千葉委員、土屋委員、野澤委員、 真鍋委員、村野委員、山口委員、山田委員</p> <p>(市事務局) 野口子ども家庭部長、田中子ども家庭部次長 子ども総務課：星野課長、樽松主任、幸野主任、三島主任 子育て支援課：榎本課長、高橋係長、八丁主査 子ども育成課：谷村課長、吉原課長補佐、江川係長、大石係長、 嶋崎主事</p> <p>児童課：半井課長、竹内課長補佐、森藤館長、小川主任 地域福祉推進課：新井課長 大塚係長 子ども・教育支援課：大西課長 社会教育課：平島課長 斉藤係長</p> <p>●欠席者：榎本委員、高橋委員、十時委員</p>				
傍聴の可否	傍聴 可能	傍聴不可 の場合は その理由		傍聴者 数	1人
会議次第	1. 開会 2. 委嘱状 3. 審議 (1)「東村山市子ども・子育て会議の傍聴に関する定め」について (2) 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について 4. その他 5. 閉会				
問い合わせ先	担 当	子ども総務課			
	電話番号	042-393-5111 (内線3263)			
	ファックス番号	042-394-7399			

## 会 議 経 過

### 1. 開会

◎**会長** 前回、可能な範囲内で達成状況を見せていただいたが、本日は、それに対しこの会としてどういう評価をするかというのがメインテーマである。早速、始めたい。

### 2. 委嘱状

(子ども家庭部長より新委員へ委嘱状交付)

(委員挨拶)

### 3. 審議

#### (1) 「東村山市子ども・子育て会議の傍聴に関する定め」について

(子ども総務課長より説明)

◎**会長** 今ご説明いただいたように、東村山市ではできるだけ不必要な個人情報は収集しない流れになっているということ。子ども・子育て会議においても、住所・氏名の記載を不要とするよう、傍聴に関する定めを改正したいが、いかがか。

(異議なし)

◎**会長** それでは、そのように決したい。

(傍聴者入場)

#### (2) 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

(子ども総務課長より説明)

◎**会長** 全体をいくつかに分けて、ご意見を伺いたい。初めに、7～10ページ。

7ページの今後の取組みの方向性に「教育のニーズに対する受け入れについては」という表記があるが、こういう風を書くに2号認定には教育が入ってこないのかという反論があるので、「1号認定については」と書いたほうが良いのではないかと。7ページについてはAとしたい。

次に8ページ。2号認定について、達成状況は99%だが総合評価Bというのは、待機児が12人いるためBとしているのか。

◎**子ども育成課長** お見込みの通り。量は充足されており、実際に欠員もでていない。しかし、ミスマッチの問題がありニーズに答えきれていないということがあるため、内容面の分析が必要であるということでBとしている。

◎**会長** 前年からは18人減だが、依然12人の待機児がいるためBにしたとのこと。

◎**OA委員** 7ページにもどるが、文言を変えるというのは具体的にどういう風になるのかが気になる。教育という言葉は、就学前学校教育ということだと認定こども園と幼稚園にしかない。保育園でも五領域（学習指導要領に示された、幼稚園終了までに育つことが期待される健康・人間関係・環境・言葉・表現の5つの領域）と同じようなものを形を変えて提供しているという意味では教育活動を行っているが、どうして国が認定こども園の普及を目指しているのかということにもつながるので、幼稚園と保育園と認定こども園の違いについても何かの機会に記してほしい。

◎**会長** 国では新制度で3歳以上のすべての子どもに教育を保障するという言葉を使っている。そのため、保育園側からはそれは正しくないという反論がおきる。

◎**OB委員** ある、ないということではなく、「教育ニーズが高い」という言い方をすると落ち着くのではないかな。

◎**OC委員** 保護者の方も色々な理解があるため、会長が言うとおりの「1号認定では」としておくのが良いと思う。

◎**会長** ここについては、最終的には行政として判断していただければと思う。

◎**OA委員** 教育をしている、してないという事になると、保育園やその保護者に対しても失礼になるので、やはり一号と書くのが良いと思う。

◎**会長** 9ページのAという評価はこれでよいか。

◎**OB委員** A評価は「十分な取り組みと成果が認められる」だが、この1名の待機児の方の立場からすると「十分」として良いのか。

◎**会長** 2号認定は待機児12人でB評価、3号認定は待機児1人でA評価となっているが、1人待機がいるのにAで良いかということ。

◎**OD委員** 待機児の定義は難しいが、たとえば認可外の利用者が、仕方がなく認可外にいったのか、最初から認可外に行きたくて行ったのかということでも待機児のカウントは違ってくる。今はカウントされないが。

そういう意味で、ほんとうに1人だったのかということを含味した上で評価を決めるのは難しいか。

◎**子ども育成課長** ミスマッチの問題についてはその理由が明確につかめていない。国によると、保護者の私的な理由による待機については待機児に含めなくて良いが、当市ではすべて含めて待機児数を出している。たとえば、地域的に離れているとか物理的に通園が厳しいという場合は必ずしも「私的な理由」にはあたらないが、空いている保育所の方針が意向に沿わないというような理由については検討の余地があると思う。ただ、この1名の方がどうだったのかということについては調査していないのでわからない。

感覚的なところもあると思うが、施設の欠員がこれだけ出ているのに対し待機児が1名であることから、概ねAということで良いのではないかと考え評価をつけさせていただいた。

**◎会長** どこまで厳密にとるかということだが、1人でもいたらAにならないということになると少し厳しいのではないか。A評価は、文章では「十分な取り組みと成果が認められる」となっているが、十分というのはどれくらいが十分かという判断があるので、皆さんのお考えも伺いたい。

**◎OA委員** ほとんどの人が行きたくない園に入っている、数として待機児がゼロなら良いのか。本来は第一希望で入れている人の割合で考え、少ない地域に増やしていくというようなことを考えなければならない。

**◎OE委員** 待機している理由が把握できていないということを課題として、Bとしてほしい。それができてはじめてAであってほしい。ここは期待をこめてBにしておいてもらいたい。

**◎OF委員** 私は少し違う考えだが、おそらく今、第1希望で入れている人はすごく少ない。全員第1希望でないとAにならないとなると、計画の達成状況が100%を超えてもAにならないという話になる。そうすると他の事業もすべてAにならなくなってしまうのではないか。

**◎OC委員** 総合評価については評価の基準が定めてある。その基準に沿っていて、理由や状況についても把握した上であれば、Aとして良いのではないか。

**◎OA委員** Aで良いと思う。ただ、今後の取り組みのところに「希望の園に入れている割合はまだ少ないので、努力をしていきます。」というような言葉があるといいのではないか。

**◎会長** 第1希望に入れることは全国的にも少ないはずなので、そういった状況を踏まえながら評価をしなければならない。ただ、今後の取り組みの方向性を見ると、残念ながら8、9、10ページすべて「内容面からの分析を進め」という文言になっている。入れなかった人の気持ちを受け止められるように、もう少しその辺の表現の工夫をすればAで良いのではないか。

**◎OD委員** 13時間やってくれないと困るので、最初から認可には希望を出せないというお母さんもいるが、それをここで議論してAでなくてBだと言うと話が混乱する。評価としてはAで良いと思う。ただ、8、9、10ページを見ると、待機児解消だけが全ての目標なのかと感じる。委員の皆さんが言っているのは、内容面をもう少し充実させていくような方向性を示していただきたいという事。評価としてはAが良いが、中身の部分を付け加えてほしい。

**◎会長** この会議の内容は会議録としても公開されるので、こういった議論があった上でA評価とするなら良いのではないか。

**◎OA委員** どうして園ごとの第一希望の利用ニーズを調べるかという、それを的確に出すことで、認定こども園を増やそうとか、青葉町東地区でニーズが高ければそちらで保育所を増やそうといったことができる。青葉町に待機児がいるのに多摩湖町で園を作っても数の確保はできているということになってしまうので、できるだけ市民のニーズが高い部分に効果的な投資

をして、利用ニーズを満たした上で数の解決をしていくということが重要ではないか。

◎**会長** 行政としては難しい部分があると思うが、そこら辺を工夫しながら最終的な表現を考えていただきたい。

次に、10ページはどうか。これは待機児が19人いるということで、B評価としたい。

次に、11～14ページに関してご意見があればお願いしたい。

○**F委員** 時間外保育はAとなっている。これは19時までのことを指していると思うのだが、保護者としては20時まで預かって欲しいのであって、毎年保育要求でも20時までをお願いしているが、今は第六しかやっていない。他の園でも実施すればもっと需要はあると思う。今後の取組みの方向性に、「第二保育園の民間移管において「20時までの延長保育の実施」を公募条件とし」との記載があるが、基本的には全園でやってほしい。

ファミサポさんを使えば良いという考えなのか。24ページのファミサポのところの確保の方策も減っているし、時間外を使う人は減ると考えているのか。

○**子ども育成課長** 潜在的なニーズをどのようにとらえるのかという問題があるが、27年度の顕在化したニーズにはすべて応えていると考えこのように評価した。もっとも、課題が全くないということではなく、今後も多様な保育需要に対して一定の充実は必要であると考えている。

◎**会長** たしか計画策定の際に時間別のニーズを調査したのではなかったか。

○**子ども総務課長** 計画書の中に量の見込みというものがあるが、その数字を出す際にニーズ調査を行っており、その中に何時まで預けたいかという設問があった。

○**B委員** ここにその資料があるが、終了時刻の希望として、15時までが15.9%、17時までが14.3%、18時までが14.6%、19時までが5.3%、20時までが4.5%となっている。

◎**会長** 20時以降は4.5%ということ。

計画に対する達成度ということではこの通りで良いが、今後、よりきめ細かく19時以降もやってほしいということが良いか。

○**F委員** いま保育要求をしている中では、7時から20時までの13時間をやってほしいという要望が大きい。評価はAで良いが、その辺も考えていただきたい。

○**E委員** 親のニーズが満たされればそれに向かって行政も動いていくのかなと、子どもを持つ身としては悲しくなる。20時まで預かってほしいという親がたくさんいれば、子どもはみんな20時まで預かるような国になってしまっても良いのだろうか。行政の目指すところが単に市民のニーズに応えるだけで良いのか。もっと大きなところを見て、企業への働きかけや、女性の活躍する場の設け方などもあると思う。今は体制が整っていないから20時まで預かってほしいということがあると思うが、もう少し子どもにとって何が幸せになるかという視点で考

えてほしい。

**OG委員** 私の子は保育園も幼稚園も行っていないが、小学校に入って先生が驚いた。はじめで学校に来て、子どもらしさとはこのようなものなのかと。一番大切な時期に親が接してきた。

保育時間を長くするのは大人の都合であって、子どもにとって本当に良いのか。子どもたちが長い時間保育園で過ごすより、早く帰って両親と食事ができて、寝る時間に寝られるような、そういった保育事業を考えたほうが子どものためには良いと思う。どうしても両親で働かなければならないこともあると思うが、それだけで決めるのではなく、子どもにとって何が良いかを考えた上でどうやっていこうかと考えるべき。

**◎会長** 基本的には、子どもの最大の利益を考えてというのが行政の原則となっていて、ワークライフバランスを進め、働き方のほうを変えるというのが基本方針としては出ている。しかし、現実には働く立場の問題もある。

**OF委員** 保護連の中でもそういった意見はあるが、そもそも働かなくてはいけない状況なので13時間してほしいという要望がある。私も本当は延長しなくてもお迎えに行けるようにしたい。市で13時間はやりませんという方針ならそう言ってほしい。そうではなく、ちょっとずつ増やしますというような回答なので、もう1園やってくださいということになる。

**◎会長** そうすると、今後の取組みの方向性の中に「20時までの延長保育の実施を公募条件とし」と記載することは、市としては20時まで進めるのだということになるので、違和感を感じる。できれば保育は19時までで働き方を変えてほしい。しかし、現実には働かなければいけない人もいるので20時までの必要性はあるのだが、それを堂々と書くのは書きすぎではないか。

**OD委員** やっているほうからすると20時までやるのは大変な事。でも、保護者の方のとても大変な想いもあるので、複雑な気持ちである。

認証保育所の世界では、そうやって厳しくなると、どこかを手薄にしなければまわらないということがある。そうしてでも13時間をやらないと保育制度として受けてもらえないということがある。東村山でそういうことがあったということではなく、全都としてそういうことがあるということだが。

市の考え方として20時までを目指しているのかというのを、ぜひ一度伺ってみたいと感じた。

**◎会長** たしかにこの最後の2行のところはひっかかる。

**OC委員** 時間外保育というのは、どうしても必要な家庭に対する事業としてやっている。保護者の働かざるを得ない家庭の状況、時間外の保育体制を組まなければならない保育者側の立場は、これまで議論を重ねてきているはず。そこら辺を含めて、最後の表現をどうするのかということ事務局でご判断いただけたらと思う。

**◎会長** 本来はどうするべきか、現実にはどうするのか、という両方の問題を行政は抱えている。評価はAで良いと思うが、市の姿勢が見えるところなので、その辺をどう表現していくかを考えていただきたい。

**◎B委員** 13ページの総合評価が、前回のAからBになったのはなぜか。

**◎子ども育成課長** この事業は国で示された二つの大きな柱があって、一つ目が新規参入施設等への仲介支援、二つ目が認定こども園特別支援教育・保育経費の補助といった二本柱で構成されている。現在、いわゆる登録制度を実施しているため、ある程度法の要請に応えているという認識があったが、一方で、国の認定こども園特別支援教育・保育経費の補助制度を現段階では実施していないということを重く見て、Bとしたものである。

**◎会長** それでは、ほかのところはどうか。

放課後児童クラブのところは、数は受け入れたが1人当たりの面積が少ないということでBということによいか。

次に、15ページから18ページはどうか。

乳児家庭全戸訪問事業の97%というのは、他の自治体と比べるとトップクラスだと思う。しかも、訪問できなかったお子さんもその後の健診等で状況確認が全部できたということであると、これはAでよいのではないか。

**◎H委員** 私もこの説明を読んでAが良いと思う。私の1歳の娘も訪問していただいて、おしりのかぶれのケアなど本当に丁寧に説明していただいた。

**◎C委員** 非常によくやっていると感じる。ここまで達成しているということをもAとしたほうが、より励みになるのではないかと思う。

**◎会長** みなさんのご賛同がいただけるようなら、Aに変えていただければと思う。

**◎A委員** 不可抗力で訪問できない理由がわかっていて、3・4か月健診では確認できているとのことなので、良くやっていると思う。ただ、ナーバスかもしれないが、連絡がつかない数人への確認ができないうちに子どもの死亡などが起こった場合に、何か言われてしまうのではないかと心配する。今後の課題として、訪問しても安否の確認ができないケースについて、健診前の把握に取り組んでいただけたら良いと思う。

**◎会長** 今回会えなかった人とはどういった状況なのか。

**◎子育て支援課主査** 実は心からノーサンキューと言われることがある。孤立化を防いだり、養育状況がどうかということを拝見にいくので、身長や体重を測ったり、母乳の話などで安心する方が圧倒的に多いが、中には入ってほしくないという方もいる。

ダイレクト訪問と言って、連絡のつかない方には直接伺うが、電気のメーターがまわっているのに出てこない人もいて、ベランダまでまわってみたりもする。玄関先で趣旨を説明すると「ああ、そうですか。」という人がほとんどだが、中にはそういったことで会えない人もいる。

そういう人こそ心配なので、3・4か月健診で確認している。

課題はそこにあるのでゼロにはならないかもしれないが、“全戸訪問事業”なので評価としてはBということで、今後ともこれで充分だということではなくやっていきたい。

◎**会長** ここは念のため、もう一行くらい説明を入れていただくと良いかもしれない。

次に、18ページ。これもBだが、なぜB評価なのか。

○**子育て支援課長** 今回、つながるまでの時間を要したということでBとした。

◎**会長** まだまだ努力不足ということであればBでよいが、回数を見ると良くやっているようだが。

○**子育て支援課長** どうしても相手方がいるので、「必要ありません」ということがあり、時間を要してしまうことがある。

◎**会長** もっと努力が必要ということならBでよいが、もう少し説明を入れたほうがよい。

次に、19ページから22ページはどうか。

○**H委員** 「量の確保はされているものとする」とあるが、私はよく申し込むが一度も利用できなかったことがない。急に子どもを預けたいと思って電話すると「0歳児は1日に2人までしか預かれないのでごめんなさい」ということで、今のところ一度も預かってもらえたことがない。そのため、この表記には違和感がある。

○**子ども育成課長** 日々のニーズにすべてお応えできているかということについてはお答えできないが、総体の受け入れとしては、基本的には申込に対してお応えできているという認識でこのような書き方をしたところである。

○**B委員** 定員としては園によって7人・10人だが、2人の職員でお子さんを安全にお預かりするには、0歳児は2人までしか預かれないということがある。そのため、2人以上の予約が入ってしまうとごめんなさいということがある。定員としては確保されているが、0歳児や配慮の必要なお子さんについてはお断りすることがあったり、一日10人の定員に日によって15人予約が入るとお断りすることになるというのが実態である。

◎**会長** 現実にはこういうことになるということ。今の保護者としての意見については会議録に残すことにしたい。

○**C委員** 24ページのファミリー・サポート・センターについては、今後の取り組みの方向性に書いてあることが今の東村山市における課題ということでよいか。

○**子ども総務課長** その通りである。

◎**会長** これで総合評価については全て、この会としての意見を申し上げたことになる。

ほかに全体として何かあるか。

○**A委員** 保育所の一時保育はなかなか使えないので保育ママを使ったという声を聞くが、それはここには入っていないか。



**○子ども育成課長** 新制度での保育ママだと、一時保育のようなことは難しい。単発で利用したい方については一時保育を利用していただくことになる。

**○A委員** 保育ママというのは、計画に入っていたらどうか。

**◎会長** 新制度では家庭的保育事業で3号認定である。

#### 4. その他

**◎会長** その他、事務局からお願いします。

**○課長** 次回は10月上旬を予定しているが、もう少し意見があるという方は、後日、メールで意見票を送付するので、記載の上お送りいただきたい。

#### 5. 閉会

**◎会長** 以上をもって本日の会議は閉会とする。

以上